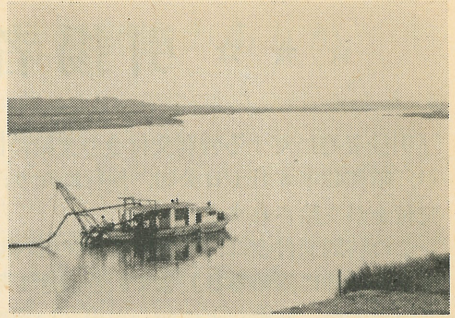


# とね

茨城県北相馬郡利根町役場  
昭和42年11月10日発行 第43号



## 優秀旗に輝く利根町消防団

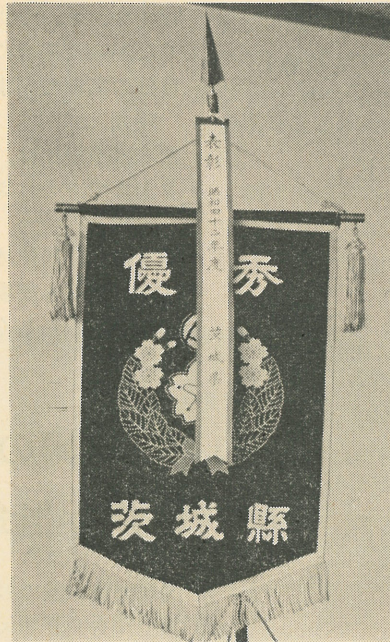
県及び消防協会の主催により、恒例の殉職消防団員の慰霊祭並びに消防大会が9月21日県民文化センターで行なわれました。

その席上、県知事、消防協会長より優良市町村や功労者の表彰がありました。当町は、平素の消防活動や過般の

ポンプ操法競技大会の実績により、優秀であると認められ知事より優秀旗(4回目)を授与されました。

なお、永年勤続消防団員として(勤続20年)団長小島榮一郎氏ほか14名が表彰を受けました。

【写真は優秀旗】



感謝にかえて

### 「寄付金のお知らせ」

このたび次の二氏から、利根町福祉センター並びに円明寺に施設費の一部として御寄付があり、二箇所にも水銀灯を設置いたしましたのでお知らせいたします。

大字上曾根

武藤 あさ氏 二〇,〇〇〇円

市川市(大字羽中出身) 若泉 要二氏 五,〇〇〇円

利根町福祉センター  
円明寺

## 利根町代表の 優良赤ちゃん

丈夫で立派な赤ちゃんを育てる母子衛生の健全な発展を図るため、夏の乳児健康診査を行ない竜ヶ崎保健所で行なわれる発育優育児コンテストの代表として利根町から、次の赤ちゃんが選ばれました。

大字中谷 海老原 正(保護者 富速・和子)

大字羽根野 中居喜代子(保護者 精治・三枝子)

なお、10月5日、竜ヶ崎保健所で管内10市町村の赤ちゃん20名が集まって行なわれたコンテストの結果、海老原 正ちゃんが第一位を確得いたしましたので、明るい話題として町内の皆さんにお知らせします。



中居貴代子ちゃん  
(1年1か月)



海老原 正ちゃん  
(8か月)

## ☆☆☆ 引揚者特別交付金とは ☆☆☆

「引揚者等に対する特別交付金の支給に関する法律」が、昭和42年8月1日公布、施行になり、引揚者特別交付金が支給されます。

この特別交付金は、外地に生活の本拠を「終戦日（または法に定める日）まで引き続き1年以上」もっていた人が、終戦などのやむを得ない理由により本邦に引揚げることになり、在外財産のみならず人間関係・生活利益などその他生活に根ざすすべてのものを失った打撃に報いる趣旨で支給されるものです。

ここで外地とはいわゆる旧外地、外国などを総称した言葉で、現在の日本領土以外の地域のことです。

### 請求権のあるもの（A～E）

引揚者本人の場合

#### A 終戦後の引揚者

- ① 外地に終戦日（昭20.8.15）まで引き続き1年以上生活の本拠をもっていて同日引き揚げた者。
- ② ソ連参戦の関係で、樺太・千島・満州・朝鮮などから昭和20.8.9以後、終戦日前に引き揚げた者。
- ③ 終戦前に出張・商用等で本邦に来て滞在中、終戦のため外地へもどれなくなった者。

#### B 戦争中または戦前の引揚者

- ① 南洋群島（もとの日本委任統治領）に昭18.10.1まで引き続き1年以上生活の本拠をもっていて、同日以後終戦日前に引き揚げた者。
- ② ④フィリピン諸島に開戦日（昭16.12.8）まで引き続き1年以上生活の本拠をもっていて、昭19.7.1以後終戦日前に引き揚げた者。  
⑤英・英領地域・濠・蘭印・加・中南米などに開戦日まで引き続き1年以上生活の本拠をもっていて、日英又は、日米の交換船で同日以後終戦日前に引き揚げた者。

⑥もとの蘭領東印度諸島英領マレイ島、または英領ボルネオに昭16.8.1まで引き続き1年以上生活の本拠をもち、同日以後終戦日前に引き揚げた者。

#### C 引揚者が死亡した場合の相続人

昭和42.8.1以後AまたはBの引揚者が死亡し、まだ請求をしていなかった場合には、その引揚者の民法上の相続人が自分の名で請求することができる遺族の場合

#### D 遺族

- ① 引き揚げ前死亡者の遺族……前記AまたはBとなるべき条件がありながら引き揚げできずに外地で死亡した場合の遺族。
- ② 引き揚げ後死亡者の遺族……前記AまたはBに該当し、引き揚げ後昭42.7.31以前に死亡した人の遺族。

#### E 遺族の相続人

昭42.8.1以後Dの遺族が死亡し、まだ請求してなかった場合には、その遺族の民法上の相続人が自分の名前で請求できる。

時効

請求書の提出は、特別の場合を除き、昭45.3.31まで、それ以後は受け付けません。

手続き

請求書は、居住地の市町村の窓口へ提出する。

（請求用紙も役場の厚生課に用意してあります）

なお、くわしくは、厚生課までお問い合わせ下さい。

## !!妊産婦の病気には 医療手当金が支給されます!!

国民健康保険の妊産婦の医療費は本年10月1日から町で全額を負担するため無料となりました。

#### ◎ 支払は

お医者さんの窓口では、いままでどおり3割を支払って下さい。その分についてはあとで役場から医療手当金として支給されます。

#### ◎ 手当金を受けられるもの

妊娠届のあった月から出産の翌日までの病気。

#### ◎ 手当金を受けられないもの

正常分べん、健康相談、美容整形術などは病気ではないので支給されません。

#### ◎ 妊娠届を早く

妊娠届をしなければ医療手当金が受けられませんから、早く届出をして下さい。

#### ◎ その他

わからないことは、役場の窓口でおたすね下さい。

（利根町国民健康保険）

### 納税者の皆様御協力ありがとう

町の一般財源の大半を占める町税の収入状況いかが、町の財政に及ぼす影響の大きいことは、いまだ申し上げるまでもありません。そこで、皆様に昭和42年度の中間の町税の収入状況をお知らせいたします。

9月末現在の町税調定済額2千9百53万円に対し、収入済額は、1千8百58万3千円で収入割合は、62.5%。昨年同期に比し1.1%上昇しております。

これは、納税貯蓄組合の運営よろしきと納税者の御協力のたまものであり、その御協力に対し厚く御礼申し上げます。

納税貯蓄組合については、国をあげて全戸加入するよう呼びかけており、現在当町の加入率は92%を示しております。まだ加入されていない方は、租税の納付が容易であり、しかも確実なもよりの組合に加入するようお勧めいたします。

(注)

調定済額昭和42年度の町税年額で、収入済額は9月末日までの収入額で町民税、固定資産税については、1期2期分と前納を含んだ額です。

### 昭和43年度の成人式についてお知らせ

昭和43年1月15日の成人式についてお知らせいたします。成人式については、御承知のとおり、本人が成人になったことを自覚し、自ら生きぬこうとする青年を祝いはげます。日、利根町でも恒例の行事として目下準備計画中です。

成人者の該当につきましては、昭和22年1月16日から同23年4月1日までの出生の者(ただし昭和22年1月16日か

ら同4月1日までの出生者で昭和42年度希望参加した者はのぞく)といたします。

なお、成人該当者には、通知、調査票を配布いたします。から所定の事項を記入の上全員出、欠状況を提出して下さい。また、転出されている方でも希望者があれば、当地で式典に参加することを歓迎いたします。

(利根町教育委員会)  
× × ×

### 布川保育園 合同運動会

布川保育園と内宿老人クラブの合同運動会は、静かな秋のひよりに恵まれた10月13日に行なわれました。

この日ばかりは園児たちもおかあさんたちといっしょに鈴割りや親子ゆうぎなどでたのしいひとときを過ごし、また、内宿老人クラブの会員た

ちも、びん釣りや大福食い競争、玉手箱拾い、あるいはお孫さんたち(園児)との綱引きなど多彩なプログラムで観覧のお客さんともども楽しい一日を過ごしました。

☆ ☆ ☆



写真は10月13日布川保育園でうつす。先生の笛の合図でスタートする園児たち

### 【くらしのヒント】

#### 幼児となるべくいっしょに

5〜6歳の幼児にとつては、両親ことに母親といっしょにいる時間が一日少なくとも一時間必要だといわれます。ところが、最近の調査では、団地の場合平均47分、農家では約24分というデータがま

した。

農家のおかあさん方の話では、とても家事や畑の手入れなどにおわれて、子どもをこまう時間がないということですが、幼児の将来にとつてこれは大きなマイナスです。たとえば、畑にもいっしょに連れてゆくとか、おふろは必ずいっしょにはいるとか、時に応じてくふうしたいものです。

#### 犬の放し飼いは他人に迷惑

最近、郵便配達人や新聞配達の人達の犬による被害がふえているとのことです。動物をかわいがることは結構ですが、飼いを誤ると危険です。犬の放し飼いはできないことになっていきますから、人畜に害を加えたりしないよう正しく管理しましょう。

# 老人と昭和2世

昭和2世最近よく耳にする言葉である。9月15日、いわゆるこの日は「敬老の日」。その対称となる老人の定義は定かではない。結局人体の老化現象あるいは老人の生理的特徴等から、その基準を判断するにすぎない。したがって老人を時期的に定義づけようとする場合、一生を3時期つまり発育期、成熟期、衰退期に大別し、その最終時期を老年期とみることができると言っても幾歳から衰退期にはいるのか、その個人差はあまりにも大きい。

そこで最近の老人医学では、上述の成熟期と老年期の中間に移行期として向老期を考え、この期間にすでに老人に変化していく過程を想定する。この向老期のはじまる40歳前後から老人の対象とし、老人性疾患の発生を未然に防止するようにしなければならないとしている。ところが現代社会には向老期などどこふく風の昭和2世の精力的な若い集団が充満している。事実このグループ、すなわち終戦後に誕生した若者たちの総数は約3,800万人で総人口の38%に当たる。これに対し、向老期をかかえた明治、大正年代人は、約3,000万人にすぎない。したがって近ごろの若い者はなどという少数グループのぐちをちょう笑で受けとめる。たしかに現代社会各界の重要ポストは、この30%少数階層の年層によって占められ、そこから打ち出されるあらゆる方向は彼等の経験と常識のなかから創造される。

しかし、国内各層のよ論の発生は70%の昭和年代層によって支持される。この年代の社会進展のスピー

ドは明治大正時代の比ではない。現代の1年という物理的時間の長さは明治大正時代の1年と少しも変りはない。だが、これを人間社会の変化という観点からいえば、変化の相対速度としてこれをみると、現代の1年は明治大正時代の10年～20年に相当するだけの変化をみる事ができる。すなわち、相対的社会変化速度という尺度でこれをはかりなおしてみると、そのものさしの長さは将来更に短縮されることが予測される。

この社会の変化の著しい現代人がいぶいてる現世に対応しながらつちかした彼等なりの常識と経験は、向老期に突入した人たちのそれと全く同じはずがない。現代社会の政治、経済、文化面においても世相を暗くする摩擦があとをたたない。その要因も案外こうした断層のなかにあるような気がしてならない。同時に向老期代の者は、現代人たちを理解すると同時に彼等との共鳴点を見出す努力が必要なのではあるまいか。ある日、ある人の雑感である。(M)

## 商工会だより

◆青年部二十日会の誕生

去る十月二十日夜、青年部主催で、常陽銀行支店長金刺氏を講師にまねき、商店の経営その他に関するスライド上映を行ない、一般の方々の御出席もあつてたいへん好評でした。

そのあとで座談に移り、青年部員の出席率のよかつたことから、毎月一回、全員が集まって気軽に話しあう機会を作ろうとの声があり、満場一致で二十日を定例会日と決め「二十会」と

命名しました。

十一月二十日は、好評のスライド上映を、中宿集会所で夜七時から行ない、また金刺氏のお話をうかがうことになりました。部員の方々の御出席をお待ちしております。また二十日会の成長のために、皆様方の御協力をお願いいたします。

◆税務継続指導

帳簿をつけたいが、わからない方、商売が忙しくてつけられない方々のために、今度記帳の継続指導を行なうことになりました。約二年ぐらいで、記帳から申告までできるように、次の要領で個々に教えてくれます。

一、継続指導(記帳代行)

伝票を作ることから決算書をつくるまでの仕事をします

二、個別指導

記帳の途中で不明の点、または、解決できない問題などを定められた日に教えてくれます。

なお、申し込み、手数料などについては通知をさしあげます。御希望の方は、事務局へ御一報下さい。

(利根町商工会事務局)



広報文芸

短歌: S・Y生

利根川の土手に登れば吾が村の果ての果てまで稲実る見ゆ  
キップ切るはさみの音もさわやかに秋晴れの今朝定期バス行く

必ずに死者が出るという地下鉄の工事現場に友は働く

### 今月の納税【11月】

事業税 (第2期)

予定所得税

水道使用料

有線放送使用料

町勢 (昭和42.11.1現在)	
世帯数	1,768
人口	8,755 { 男 4,278 女 4,477 }
発行所	利根町役場
町長	加納久頭
編集	産業経済課広報係
電話	[利根] (029768) 9番 69番
印刷	倉沢印刷株式会社